

埼玉県NPO基金に 御協力をお願いします。

「埼玉県NPO基金」は、社会全体で、NPOの活動を支援するためのものです。異次元の高齢化により、地域の担い手が減少する中で、まちづくりや子供の健全育成、環境保全など様々な分野で課題解決に取り組むNPO活動はますます重要になっています。どうか、趣旨に御賛同いただき、NPO基金に御協力をいただきますようお願いいたします。



税法上の 優遇措置が あります

当基金に寄附した場合、
地方公共団体への寄附として
税法上の優遇措置があります。

個人の場合

所得税・個人住民税（ふるさと納税）

原則として、次の金額が所得税・個人住民税から**全額控除**されます。（一定の上限があります）

【寄附金額】－2千円

相続税

相続した財産を申告期限内に寄附した場合、その寄附した財産は、相続税の課税価格に**算入されません**。

法人の場合

寄附金額の**全額**を
損金に算入することができます。

税法上の優遇措置に関するお問い合わせ

埼玉県総務部税務課

TEL:048-830-2651 FAX:048-830-4737

<http://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/zeikin/gaiyo/furusato/index.html>

あなたの寄附でたくさんの笑顔を

地域社会の担い手として、様々な分野で活躍するNPO。
しかし、NPOの多くは**活動資金の調達に苦戦**しています。
資金面からNPOを支援する**埼玉県NPO基金に御協力ください**。

埼玉県 NPO基金



環境
保全

藪草刈りで、貴重な森林を守る。



地産
地消

地域の食材を使った料理教室で、
地域の魅力を広める。



子育て

子供達が農作業に親しむ、
大豆の脱穀体験。



農福
連携

農作業を通じて、障害者の
自立を応援。



まち
づくり

伝統ある蔵をカフェに再生し、
地域の交流スペースに。

* NPOとは？

営利を目的とせず、社会貢献活動を行う民間の団体です。
福祉・教育・文化・環境・まちづくりなど、活動分野は様々です。
(Non-Profit Organization: 民間非営利組織)